

第8期第1回 福岡市市民公益活動推進審議会

- 1 **開催日時** 令和2年11月19日（木） 13:30～15:00
- 2 **場 所** 福岡市役所15階 1503会議室
- 3 **議 題** 【審議】市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて
【審議】共働事業提案制度の見直しについて
【審議】NPO活動推進補助金の見直しについて
- 4 **出席者** （出席委員8名）
今井委員、下川委員、辻委員、寺島委員、萩沢委員、
深堀委員、藤本委員、森田委員
- 5 **傍聴者** 2名

6 議事概要

○会長、副会長の選出について

福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱の規定に基づき、委員の互選により、会長に森田委員、副会長に萩沢委員を選出した。

○基本方針の見直しについて

資料1に基づき説明

【会 長】事務局からの説明についてご意見、ご質問を。

【委 員】NPOである自分達の活動もコロナ前後で大きく変わった。コロナ前は実際に集まる形をとっていたが、コロナ後は実際集まることが極端に減っている。ただ、NPOの役割のひとつは、市民がいつでも参加可能な器でもあり、集まることそのものに意味があるという面もあるので、オンライン上で集まれる仕組みを作り、ボランティアワークを継続している。資料を見ると、コロナ禍で社会課題が多様化していることはもちろんだが、コロナ禍での参加の仕組みの創出が必要ではないかと思った。

【委 員】NPO・ボランティア交流センターで、NPO・ボランティアの具体的な活動やその実績について学び、地域の中で活かしたいと考えていたが、コロナの影響により取り組めていない。共働という点では、自治協議会と公民館が一体的な形を取ろうとしており、公民館にもNPO等について勉強してもらい、NPOと連携し、自治会関係の人手不足やその運営方法等の大きな課題に活用できればと思う。

【事務局】NPO等をつなぐ機能はあすみんにあるが、地域で自治協、住民及び企業を繋ぐ機能は公民館が果たそうとしているところである。

【委員】NPOが、自分達の活動をオンライン化で質を落とさずにやりたい本質にアプローチしていくことへのサポートも基本方針に重点的に加えてはどうかと思った。寄付のところで、企業へのアプローチは大事だが、寄付増と寄付文化の醸成の観点から、個人に参画してもらう仕組みづくりが大事だと思う。今はクラウドファンディング等で個人が自分の応援したい気持ちをお金に換えて支援する仕組みがある程度認知されつつあることや、オンラインで寄付も可能なので、そういう既存のものと掛け合わせながら個人が気軽に寄付に参画し、福岡市の頑張っている団体の見える化もできるという、両輪で回せる仕組みも一つ視野に入れたらどうかと思った。また、見える化のところで、活動の情報発信やその担い手不足が課題である団体も多いかと思うが、広報ボランティアのような形で若い世代が参画する仕組みを作るのも面白いかと思う。経営視点では、継続していくことは非常に難しく、事業の財源の確保が課題だが、まだお金をもらうことに引け目を感じる団体が見受けられ、経営の観点からその支援をどうしていくかというところが大事だと考える。

【事務局】新型コロナウイルス対策支援の補助金事業の中でもオンラインで工夫して事業を実施する団体があったが、そのような対応ができるかどうか団体の存続にも関わってくると感じた。補助金の形での応援は出来たが、それ以外の色んなノウハウ等の形での応援は十分出来ていない。今後色んな形でオンライン化は大事になってくるので、検討していきたい。

【委員】NPOが減少している理由は財政基盤が課題だと思うので、寄付文化はしっかり作っていく必要があると考える。

【事務局】福岡市NPO活動支援基金の寄付受入額は減少しているが、市場では必ずしも寄付する人が全体で減っているということではないと考える。災害やコロナの時は寄付の申し出が多くなり、使途が分かると寄付しようとする潜在的に思っている人がたくさんいることが分かる。寄付により活発化した活動が見えるようにしていくことが大事だと考える。

【委員】NPO法人は増えているのか。法人数はどれくらいあるのか。

【事務局】法人数は減っており、約 600 あり。NPO法人の活動のレベルは様々で、人を雇っている団体から数人で運営している団体まで全部含めてなので温度差はある。

【委員】あすみに登録している団体もあるのか。

【事務局】 あすみんの場合は任意団体も登録可能で、約 500 の団体に登録していただいている。NPOにそれほど関心が無い人にNPO全体の姿が何となく見えていないことが課題と考えており、見える化では、各団体が活動が見える化することと別に、福岡市のNPO活動の現状を我々が短い言葉でわかりやすく伝えられるようになる必要がある。近年NPOの制度ができてから一般社団法人ができたり等色々な形で公益活動の担い手が広がっている中、NPO法人は一つの法人形態なので、そことのギャップがあり、伝え方の工夫が我々の宿題だと思っている。

【委員】 共働事業の創出支援のところでは、企業は社会貢献活動のノウハウや担い手等が社内の中では不足しているので、そことのマッチングの可能性は高いと思うが、具体的にどういうイメージがあるのか。

【事務局】 今までは共働事業というとNPOと市の共働に力点がかなりあったが、市が抱えている課題以外にも様々なものがあるし、企業がそういったことに踏み出したいということも増えてきている。企業とNPOは文化が少し違うため、単純に合わせてもうまくいかないところもあるので、丁寧なマッチングの仕方もある必要だと思う。あすみんは多様な主体が交流できる場としているので、企業の人々が公益活動の情報収集や出会いに訪れるなど、まずはNPOと接点を作れるようにしていけたらいいかと思う。就労世代を取り込むということもあるが、企業の従業員が副業や研修等色々な形で繋がっていき、そこから次に本業の会社として接点を持つかどうか等、少し丁寧にやっていくことが大事かと考える。

【委員】 全国的に言うと、大手の企業が研修という意味合いでNPOに人を出し、その分その費用を企業からNPOに出すというところで相乗効果を図っているケースも結構あるので、色々なことが考えられると思う。

【会長】 基本方針の見直しについては、今回皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局にて検討いただき、次回の審議会で最終案として報告していただく。

○共働事業提案制度の見直しについて

資料2に基づき説明

【委員】 制度の説明をすると、NPO等からの事業提案をもとに共働する手法で、成果としては、行政の縦割りの隙間の事業をNPOが提案し、事業化し素晴らしい効果を出しているような事業もある。提案するNPOの数と提案数が減少しているのは事実で、事業費を出し合い審査を経て実施するという方法が終わることは仕方がないと思う。共働推進事業は必要であるがそれだけでは心配であり、

NPOと行政が対等な立場で企画から実施まで共に行う共働が自然に進む状況ではないと認識している。新しい共働推進事業は底上げや推進固めの事業だと思うが、共働も委託のように制度として扱って欲しい。

【事務局】 実際NPO側からの提案を当課で窓口として受けマッチングをして支援するという事は良かったことであり、基本的に行政とNPOの共働ではこの形を継続し、NPOがやりたいことを申し出た時にその相手が市であればマッチングをして、今と同じ形であれば実行委員会という形で予算を伴う段階まで支援することは考えている。今の資料では市との共働という点が見えなくなっているので、どこまでやるかというところも含めて考えたい。

【委員】 それは例えば市と共働するという時にも制度の一つとして確立されるのか。

【事務局】 今までには実行委員会としてやるかどうかを市担当課が検討し、その事業を採択するかということ制度としてあったが、例えば事業を提案していただいて庁内調整することを制度という形までした方が良いのかという点では、制度化すると形式的な手順が多すぎるという点も反省点ではあるので、どこまで制度化するかも含めて検討する。随時提案を受けて随時きちんと対応すればそれはそれで良いと思うところもある。

【委員】 行政との間の対等性はとても気になる。その点が共働のミソかと思うので、そこがきちんと原則として担保されて欲しい。

【委員】 制度としてきちんとあるものなのか、随時対応するものなのかは行政との対等性という部分では揺らいだもののように見える。共働という言葉だけが宙に浮くような感じがする。

【委員】 共働のマニュアルにきちんと書かれているのでこれを基に作っていただきたい。

【事務局】 行政との対等性の話でいくと、NPOに限らず企業等の色んな関係で基本的には対等になっている。市側から募集するのではなく、対等な立場で提案いただくという形に見えるように検討したい。

【委員】 共働事業のプラットフォーム化とあるが、どのように構築するのかというところをもう少し具体的に示して欲しい。他の部局やNPO、企業で協議会のような形でプラットフォームを作って吸い上げていくような仕組みが無いと、担当部署がただ受付けてどこまで実施できるのかという懸念がある。

【事務局】 庁内でも他に共働の制度が出来ていて、そことの整理もあるが、共働のプラットフォームに関しては検討する。

【委員】 人材育成のプログラムの構築はどう運用するのか。

【事務局】 現在、人材育成の経験や成果をヒアリングしており、もう少し具体的な方法を

考えてお示しできるようにしたい。

【会 長】 共働事業提案制度の見直しについては、今回の審議を踏まえ、新しい共働事業の推進に着手し、多様な主体の連携・共働の推進を図るよう、審議会として意見を付させていただく。

○NPO活動推進補助金の見直しについて

資料3に基づき説明

【委 員】 寄付受入額が平成30年度に大幅に減少している理由は。

【事務局】 一企業からの多額の寄付が無くなったのが理由である。

【委 員】 ふるさと納税を活用したスキームでは税額控除において官民ギャップがあるという認識を一度持っていただきたい。スタートアップの上限額の10万円が適切かは分からないが、NPO法人に限って寄付金が使われるのは良い仕組みだと思っており、交付回数に応じて団体負担の割合を増やす点も自分達でもお金を集める実力を付けることになるのでいい方法だと思う。

【事務局】 設立間もない団体が急に補助金が少なくなるとその次がうまく継続できないので、最初は手厚くしておき、翌年は例えば半分は自己資金を集めてもらうような形にしたいと考えている。

【委 員】 認定NPO法人は増えているのか。

【事務局】 毎年1団体ずつ増えている。

【事務局】 認定NPO法人になるメリットと、ふるさと納税を活用した場合、寄付者は100%の税額控除が受けられる仕組みのギャップは気になっている。

【委 員】 企業版ふるさと納税では、企業の寄付は額が大きくなる可能性が高いので、活用してはどうか。

【事務局】 市は企業版のふるさと納税を、きょう現在は行っていない。

【委 員】 NPOの活動は収益を上げられる事業とそうでない事業があり、上げられるところは経営視点を持つことによって自立が可能だが、そうではないNPOに関しては特例のようなものがあっても良いような気がする。

【事務局】 事業内容等によって財政面は違いがあると認識している。

【委 員】 スタートアップメニューの補助上限10万円はどういうイメージで決めたのか。10万円で逆に何ができると正直思ったりもする。

【事務局】 元々一般的な団体への補助上限額は50万円にしているが、最初に実施してみるレベルでこれ位の額が妥当かと考えた。色々ご意見をいただきたい。

【委 員】 今まで10万円以内の補助金の申請はあったのか。

【事務局】最近の申請では無く、今年度から上限額を50万円に設定したことにより、ほとんどの団体が満額の事業費を設計して申請されている。そうすると、少し背伸びをして事業設計をしてくる団体もあり、設立三年未満の団体に関しては徐々に段階を踏んで事業を実施して欲しいことと、良い活動を掘り起こすという事務局側の意図でスタートアップメニューを設計している。事業費は他都市の事例で5万円から20万円の幅で設定されているので、そこを参考にしている。

【会長】NPO活動推進補助金については、今回の審議を踏まえ、よりよい事業となるよう見直しを図っていただき、次年度に向けた準備を行っていただきたい。

○全体を通して

【委員】公民館長や公民館主事はNPOの知識はどの程度あるのか。

【事務局】公民館のメインの仕事は社会教育であり、地域での生涯学習の拠点、地域コミュニティの活動の場であるので、それに関する研修を主に行っている。NPOについて体系的に全会長に理解してもらうことは出来ていないが、情報収集しながら生涯学習の講座等を開いているので、それなりには知っていただいているだろうと思っている。

【委員】公民館でNPOに関する理解が深まると、地域の諸団体の連携が生まれてくるのではと思った。

【委員】今後も公民館の活動は大事なので、基本方針の多様な主体の連携のところで公民館と地域とNPOを結んでいくということも盛り込んでもいいかもしれない。

【委員】自分達の事業でも公民館事業に関わっているが、団体としてリーチできる対象と公民館発信でリーチできる対象は異なり、公民館を起点にすることの効果があると肌感覚として非常に思っているので、連携が進むと良い。

【委員】養成講座をきっかけに組織化されるケースは多いのか。

【事務局】統計は取れていない。

【委員】全国的な事例としては講座をきっかけとして組織化されるケースもあるので、その後の傾向を捉えて有効活用してもらえればと思う。

【事務局】NPOでは無いが、他の部署で勉強会後に組織化されたケースもあるので、そのNPO版もやってみてもいいかもしれない。

以上